

## 緩和ケア専門委員会報告書に関する委員からの意見のまとめ

- ◇ 緩和ケアの正しい知識の普及啓発が大切。患者に十分にわかってもらうこと、誤解を解くことが、医療者、患者双方にとって重要。
- ◇ 緩和医療というのは心の領域も入っており、このことを文言で触れて欲しい。(以上、花井委員)
- ◇ 地域によって緩和ケアの格差が大きいと感じる。平均点に対して遅れている地域にはメリハリをつけて重点的に対応しても良いと考える。
- ◇ どこに行けば緩和ケアを最初から受けられるのかといった情報発信が必要。(以上、真島委員)
- ◇ 疼痛緩和に使用される保険適用外の薬剤に関する問題は非常に大きな問題。緩和医療学会などでは毎回問題となっている。(江口委員)
- ◇ 全国のどこの地域に住んでいても、がんと診断された初期段階から緩和ケアを受けられるために、それに関わる医療従事者を増やすための研修体制及び研修の質の検討と同時に、患者がより質の高いケアを受けられるようにするため、医療従事者の研修体制整備を検討する必要がある。(北岡委員)
- ◇ 緩和ケアについて、がん告知後すぐに始め、切れ目なく実施することが必要であり、患者・家族が望むときにはいつでも提供されることが重要である。
- ◇ 緩和ケア研修について、患者や家族等の視点を取り入れたプログラムの検討が必要である。
- ◇ 緩和ケア研修について、看護師や薬剤師などの医療従事者だけでなく、介護従事者などの社会福祉関係従事者に対しても必要である。
- ◇ 患者・家族が身体的苦痛だけでなくあらゆる苦痛を躊躇なく訴えることのできる環境が重要であり、緩和ケアチーム、外来、相談窓口という受け皿作りだけでなく、そこへ確実に辿り着けるシステムの構築が必要である。

- ◇ 第2の患者とも言われる家族へのケアや、遺族へのケアのあり方について、これまでは患者と一体で考えられる事が多かったが、家族には家族の、遺族には遺族の苦痛があり、それぞれに対応した取り組みが必要である。
  
- ◇ 患者・家族、医療従事者双方の理解が促進されるための情報提供を進めるとともに、治療と並行して緩和ケアチームからの専門的ケアを受けられるよう、チームの設置数だけでなく、その適切な利用が進むような支援体制が必要である。（以上、松本委員）